ました。ですから、そういったところも含めて、九州郵船株式会社の社長としても、今後、国のほうへ、そこら辺の規制緩和も含めて要望をしてまいりたいというような話でございました。

それから、最後の壱岐市出身の船員と対馬市出身の船員の関係でございますけども、確かに対馬市出身の船員は近年少なくなっているというふうに聞いております。そこで先ほども、冒頭、答弁いたしましたとおり、今後、対馬の３高校等に出向いて、この九州郵船株式会社への船員としての就職の勧誘活動等を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それと、あともう一点が、その高校卒業後に船員等になるための船員学校に入った方への奨学金の話でございますけども、この奨学金等については、今後、そこについては検討はさせていただきたいというふうには思います。

以上であります。

○議長（春田　新一君）　３番、諸松瀬里奈君。

○議員（３番　諸松　瀬里奈君）　市長、御答弁をありがとうございます。対馬のこの離島交通は恐らく一朝一夕では、今の問題は解決できないと思っておりますので、市長のお考えを改めてお伺いいたしまして、また、ともに解決に向けて取り組んでまいりたいと思います。

最後になりますけれども、離島である対馬にとって交通は生活インフラそのものであり、命をつなぐライフラインだと、今回の減便で私も改めて気づかされました。人がこれから減り続けるのを止めることは難しいですけれども、その中で住み続けられる島をどう維持していくかというテーマについて考え、真摯に取り組む必要があると思います。

私たちはもしかしたら、どこかで、ある程度の不便を受け入れる覚悟をしなければいけない局面を迎えるかもしれません。しかし、今回の件で、対馬の大きなニーズは判明しました。本土、福岡、長崎に日帰りで行って帰る便、これを維持することが島外交通政策の根幹だということです。今回のジェットフォイル減便問題を一時的な個別問題だけで終わらせるのではなく、将来の対馬の構想を考える契機、きっかけとして今後の政策につなげていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで、諸松瀬里奈君の質問は終わりました。

○議長（春田　新一君）　暫時休憩します。再開を１０時５０分からとします。

午前10時36分休憩

午前10時50分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。６番、佐伯達也君。

○議員（６番　佐伯　達也君）　皆様、おはようございます。会派対馬の風、佐伯でございます。

通告に従って、一般質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず１点目、私もなのですが、九州郵船株式会社についてでございます。

九州郵船株式会社ジェットフォイル減便の期間延長に伴う対馬市民の移動・通院の権利確保と行政の対応及び根本的解決に向けた具体的提案についてという内容で１問目といたしまして、質問の１つ目としまして、対馬市民のジェットフォイル減便による不利益・不便に対する行政の認識について、どういったふうに行政のほうが認識をしているのかという点を列挙していただければと思います。よろしくお願いいたします。

２点目といたしまして、対馬市から九州郵船株式会社に対しての具体的、また主導的な提案内容についてお伺いをしたいと思っております。対馬市と九州郵船株式会社、また対馬市航路対策協議会等で、様々な意見とかいろんな提案等あったと思いますので、そういったことを市民の方々もやっぱりいろんなところで、今ですと、知る機会はいろんなところであるかもしれませんけども、この映像を通してもし知りたい方もいらっしゃると思いますので、御説明をお願いいたします。

続きまして、２点目といたしまして、今回、水道料金が２９％大幅な値上げという提案が対馬市のほうから、議員のほうには全員協議会のほうで説明があっております。そういった状況に関して、市民への説明責任と、大きく料金が上がりますので、そういった激変緩和策等があるのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

これに関しましては、私、この件が説明があってから水道局に行きまして、水道局からは、今回の一般質問の通告書を議会事務局に出す前に、相談に行っていろんな状況を聞こうと思って行きました。

そこでいろいろと説明はいただいたんですが、本定例会では、料金改定議案が採決される直前、まだ採決されておりませんので、当局としては一般質問での回答が難しいというふうな回答をいただきまして、私も、それもそうだなということで、私も一旦は、今回のこの場でのこの機会、第２回定例会での一般質問というのは、やっぱりタイミングがまずいのかなというふうに私の中でも考え、一旦引こうかなと思ったんですが、いろいろなところで考え、またいろいろな方といろいろと話をさせていただいた結果として、今回の一般質問で何も確認をせずに、この議会において確認をせず、次は９月の議会ですので、９月に一般質問で確認をしたところで、市民の方々のほとんどの方々が何も知らないまま議決をされてしまうような状況ではおかしいのではないかというふうに考え、今回、一般質問の内容として入れさせていただくことにいたしました。

本議会で可決されることになるかもしれませんし、どうなるかまだ分かりませんけども、今後、１０月から使用する水道に関しては水道代が上がりますし、市民は一律に２９％という重い負担

を背負うことになります。議決されてから実はこう決まっていますということでは、市民に対する議員として、私としてはちょっと裏切りになるのかなというふうなところもありましたので、今回、質問をさせていただくことにしております。

だからこそ、採決を間近に控えた今この場で、市民の代表として議会において値上げの絶対的な必要性、なぜこのタイミングで値上げが必要なのか、値上げに至った場合の市民救済策、激変緩和策等があれば、そのことについても説明いただきたいと思っております。これこそが、二元代表制である行政における行政の説明責任と思いますので、真摯な回答を求めたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

質問内容といたしましては、１点目、２９％という大幅な値上げ案に至った経営上の積算根拠と、物価高騰が続く今この時期に改定を決断せねばならない必要性と時期の妥当性についてというところが１点目になります。なぜ２９％もの値上げが必要なのか、その理由、いろいろあると思いますのでよろしくお願いいたします。対馬におきましては、対馬の地理的な事情、また広さや人口減少といろいろな要件があると思いますので、そういった要素を含めて御説明いただければと思います。

２点目といたしまして、これまでに行ってきた水道局、いろいろな対策を行ってきたと思いますけども、そういった取組が、どんなことがあったのかということも説明の中に入れていただければ、ありがたいかなと思います。

３点目といたしまして、また、なぜ今なのか、このタイミングでの値上げなのか。近年、昨日の一般質問の中にもありましたけども、中東情勢等によって、市民の方々、大きく物価上昇の中にさらされておりますけども、そういった中で、どうしてもしなければいけない要素、その理由をまた含めて説明いただけたらと思っております。

また、水道料金を改定するに当たり、対馬市水道料金等検討委員会というところでも協議をされたということで聞いております。そういった中でどのような協議がされたのかということも、説明の中で入れていただけたら助かるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

水道に関して２点目、市民生活及び市内事業者、市民も市内の業者も、影響予測と低所得者であったりとか、多子世帯とか、そういったいろいろと大変な世帯に対する負担軽減策、激変緩和策等の検討がなされているのかというところ、何かありましたら御回答いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

３点目といたしまして、本年１０月からの実施になりますけども、１０月からの実施に向けて、対馬市といたしまして市民へどのような周知方法と説明責任を果たすのかということを説明いただけたらと思います。今回、大幅な上昇であることから、現状の説明を市民にしっかりと御説明をしていただき、値上げの必要性、今までに対馬市が行ってきた効率化改善策、今後もあると思

いますけども対策等、今後の計画等も含めて説明をいただければ助かります。よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな３問目といたしまして、対馬市博物館の持続可能な運営に向けた経費節減と自主財源確保、また、令和９年大河ドラマを契機とした企画展等の開催についてということで質問をさせていただきます。

１点目といたしまして、財務状況の確認と経費節減、国の方針転換に伴う地方への余波についてと増収策について、博物館の財務状況と、国が、これは地方の博物館に対しては今ないんですけども、国立博物館、美術館等に対しての方針転換というか改変が大きくあっておりますので、そういったものが先々地方の自治体の博物館にも、今までの国の政策からすると、国が始めます、その次に政令指定都市とか行って、その次に地方自治体というような形で、対馬にもそういう余波が来る可能性がありますので、そういったものについてどういうふうにお考えなのか。

それと博物館、決して今売上げというか、稼ぐ力が十分かといわれると、私から見てもしっかりと稼げているというところには行ききれていないのかなと思っておりますので、増収策等いろんな策があれば、そういったものも教えていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますけども、博物館の２点目といたしまして、令和９年度大河ドラマ連動「逆賊の幕臣」の中でのポサドニック号事件について、博物館での企画展等の開催についてをお願いをしたいと思いますので、これは、私は３月の議会において、大河ドラマ逆賊の幕臣を対馬観光に活用すべく、観光地整備等について提案をさせていただきましたが、市長からの回答は前向きな回答をいただくことはできませんでした。

しかし再度、今回は博物館と絡めた形で大河ドラマに関わるイベント、博物館を中心としたイベントができないかということについてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

令和９年の大河ドラマ逆賊の幕臣にて、我が対馬を揺るがしたポサドニック号事件が、２回か３回ということ――まだ回数ははっきりと決まっていないようですけども――にわたり大河ドラマで放映され、重要な舞台として描かれることは決まっております。

この事件は、単なる日本の片田舎の外れの小競り合いではありません、対馬で起こったことではありますけども。これは、イギリスやロシアといった当時の世界列強国が、アジア、太平洋の覇権を握るために対馬という地理的要衝をのどから手が出るほど欲しがった結果として、実際に対馬市民の身近な生活の場である浅茅湾や芋崎が不法占拠されるという、世界史が対馬で動いた、動かぬ証拠であるというふうにいわれております。私もそう思っております。

この大河ドラマでの放映が決定された、今、この好機を前に、前回の私の質問に対する回答は

なかなか厳しいものでありましたが、改めて市長に伺いたいと思います。対馬が世界の列強から狙われるほど重要な場所であったという誇るべき歴史と事実を国内外、そして何よりも我が対馬市民に対して、今こそ正しく理解してもらうためにも、対馬博物館を活用した企画展を検討いただきたいと思いますので、よろしく答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（春田　新一君）　市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝　尚喜君）　佐伯議員の質問にお答えいたします。

初めに、九州郵船株式会社ジェットフォイル減便の期間延長に伴う対馬市民の移動手段の確保と対応についてでございますが、針谷議員の回答と重複いたしますが、ジェットフォイルが１便体制となったことにより、日帰りでの通院や旅行での行程への影響が生じていること、また、航空路が苦手な市民の方の島外への移動手段が限られ、宿泊費等の負担が増えていることは承知しております。

議員御承知のとおり、博多から壱岐―厳原間の航路運行は、九州郵船株式会社が海上運送法に基づく許可を受け運航されており、船員不足による減便が生じているところでございます。市としては、運航事業者に対し、船員確保に努めていただき、早期に２便体制での運航再開と、市民がジェットフォイルで日帰りできる運航配船について、早期に検討いただくよう要望しておりますが、今のところ、解決策が見いだせておりません。九州郵船株式会社としても、船員が確保できればすぐにでも２便体制としたいとの意向が示されております。

ジェットフォイルは、地域住民や観光客等の移動手段として不可欠であり、地域経済への影響も大きいことから、関係機関と連携して、市民の利便性のある移動手段の維持、確保に取り組んでまいります。

次に、水道料金の２９％大幅値上げ案に関する市民への説明責任と激変緩和措置についてでございます。

今回の定例会において、将来にわたって持続可能な水道事業の運営を確保するため、水道料金の改定について条例の改正を提案させていただいたところでございます。

水道料金の平均２９％の引上げが必要となった経緯と根拠でございますが、平成２９年４月に料金を改定して以来、市民生活への影響を考慮し、経営の効率化を図りながら現行料金の維持に努めてまいりました。しかしながら、老朽化施設の更新費用の増大、物価高騰による運営費の圧迫、人口減少に伴う収入の減少により、近い将来、事業運営が困難になる見通しとなったためでございます。

水道料金の改定を検討するに当たって、各町から１名の区長と各種団体の代表者等で構成される水道料金等検討委員会を設置いたしました。その検討委員会において、算定基準等を説明した

上で幾つかの改定率を検討していただき、将来の施設の更新費用が最低限確保できる２９％の改定率とした提言書を提出いただきました。今回の条例改正は、その提言の内容を十分に尊重し、取り入れたものでございます。

物価高騰が続く中、市民生活への経済的な影響は重々承知しつつも、このタイミングでの改定となった理由といたしましては、安全・安心な水道水の安定供給を維持し、漏水事故や水質悪化のリスクを未然に防ぐためには、最低限の投資を継続しなければならず、適正な料金収入による財源の確保が必要でございます。この課題に対し、経営戦略プランを策定する中において、今、料金の見直しを行うことが健全な事業運営につながると判断したものでございます。

次に、水道料金の改定に伴う影響、激変緩和措置についてでございますが、確かに議員御質問のとおり、今回の改定により市民生活に影響が生じることは深く認識しております。具体例を挙げますと、口径１３ミリの御家庭の場合、使用水量５トンまでは月額３７０円の増、１０トンまでは月額５００円の増となり、一般家庭の平均的な使用水量である２０トンでは、月額1，２２０円の増となります。

特に低所得者や多子世帯の会計における負担割合は大きく、また、大量の水を消費する事業者におかれましても、経費増大を見込まれます。しかしながら、水道事業は受益者負担の原則、すなわち、水道料金収入をもって事業運営を行うことを基本理念としておりますので、御理解いただきたいと思います。

次に、周知の方法についてでございますが、本議会において議決をいただいた後には、広報、ケーブルテレビ、ホームページ、アットインフォカナル及びＬＩＮＥ等のＳＮＳを活用するなど、多種多様な方法を用いて広く市民の皆様へ周知してまいりたいと考えております。

今回の水道料金の改定で、市民の皆様には負担が増えることになるとは思いますが、将来における安定した水道事業の継続のためには必要な改定でございますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、今までも繰り返しお願いしておりますが、水は限りある資源でございます。市民の皆様には、今回の水道料金の改定を機に日頃の水の使い方を見つめ直していただき、職場、御家庭での節水への御協力を改めてお願いいたします。

この中で、特にこの激変緩和措置についてでございますけども、この激変緩和措置につきましては、今回、国のほうから物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が交付されましたので、これを活用いたしまして、各御家庭のほうに助成をしてまいりたいと考えております。

次に、対馬博物館の財務現状の認識と経費節減、国の方針転換に伴う地方への余波についてと増収策についての質問でございますが、対馬博物館は、対馬の自然、歴史、文化、芸術を扱う総合博物館として、古代から現代まで、朝鮮半島などの大陸の国々や日本本土との活発な交流をし

てきた対馬の歩みを紹介し、また、対馬に伝わる文化財を守り、対馬を知り学ぶことのできる場として、郷土対馬を愛する心を育み、対馬の大切な文化財を後世に継承していく重要な役目を持ち、かつ観光振興を担う主要な施設であります。

議員御指摘の国の方針でありますが、確かに令和８年２月２７日に文部科学省が策定した独立行政法人国立美術館が達成すべき業務運営に関する目標が発出されております。この中で、多様で質の高い鑑賞機会を持続的に確保する観点から、入場料の引上げ、二重価格の導入、展示事業に係る自己収入額割合の増加を目指すとの記述がございます。

この中期目標は、地方の博物館を対象とはしておりませんが、近年の物価高騰による展示費用の増加を背景とした増収手段や効率化の模索による財政基盤の強化に向けた取組の示唆は、共通すべき重要な課題であると理解しております。博物館という施設の根幹である収集、保管のほか、調査、研究、教育普及といった機能を確実に維持した上で、地域振興や観光振興にも資する展示事業を展開することは、国の意図に合致するものです。

入館者数の増加に関する取組として、現在、特別展や企画展を含めた博物館についてチラシやポスターの配付のほか、ＳＮＳによる情報発信といった各種宣伝、広報活動の推進、韓国語訳の拡充、ワークショップ等各種イベントの充実に力を入れており、その成果もあって、韓国人観光客とともに入館者数も令和６年度に比べ、令和７年度は増加いたしております。

施設に係る経費節減においては、機能を確実に担保しつつ、適宜消灯や細やかな温湿度の調整による節電に取り組んでおります。対馬博物館は、対馬における重要な学習や交流、観光の拠点として、今後も長く市民の教育、学術及び文化の発展に寄与できるよう、あらゆる方策を模索したいと思います。

次に、令和９年大河ドラマ連動「逆賊の幕臣」の中でのポサドニック号事件についての企画展の開催についてお答えいたします。

この件につきましては、３月の第１回定例会の一般質問の際にも、議員より御質問がありましたが、ポサドニック号事件は、幕末に起きた対馬を舞台とした日本史に残る大きな事件でございます。一方でその事実は、対馬でも知る人は必ずしも多くないように思われます。大河ドラマという全国的な話題を機に、対馬市民がこの事件にまつわる歴史を知り、日本史における対馬が果たした役割を理解する取組を行うことは、郷土学習の観点からも意義があるものと思います。

また、市外から訪れる国内外の来館者に対し、その歴史について伝えることは、対馬に対する興味、関心を喚起する効果が見込めます。

ポサドニック号事件に関連する情報や資料について、対馬博物館に併設されている長崎県対馬歴史研究センターをはじめとした各所に照会し、既に予定している展示や会場、時期などを考慮しながら、対馬博物館において何らかの形で展示することができないか、検討してまいりたいと

考えております。

また、対馬における小栗忠順公の功績やポサドニック号事件について、専門講師を招聘した講演会、専門的に語れる歴史ガイドの養成、砲台跡を観光コンテンツとして磨き上げ、モデルコース等の情報提供を行うとともに、商品造成に向けた提案を継続的に行ってまいります。

以上でございます。

○議長（春田　新一君）　６番、佐伯達也君。

○議員（６番　佐伯　達也君）　市長、ありがとうございました。

それでは、まず、１点目の九州郵船株式会社のジェットフォイルから進めさせていただきたいと思います。

昨日は針谷議員から、今朝は諸松議員からも質問があっておりますので、あまりやり取りはせず、私の考えの部分だけちょっとお話をさせていただきたいと思います。

諸松議員の言葉の中にもあったんですけども、このような事態が続くと、その延長線上に何が起こるかということを考えると、間違いなく若い人たちが対馬に残って生活をしていこうというふうに思わなくなるのかなというふうに私は感じております。

それが、対馬に住む人、若い人でなくても、そういうふうな選択肢を考え出すということになり得ると思いますので、その辺はよくやっぱり真剣に、私たちが、この場にいる人たちがしっかりと考えて対応をしていかないと、本当の意味で対馬がなくなってしまうんじゃないのというようなこともあり得るのかなと思います。

さらに、交通の利便性の悪さから、国内の観光客の対馬離れという結果であったりとか、対馬の産業が衰退をするということとか、人口減少に拍車がかかるということは間違いない要因かなと思いますので、そういったことも含めて、私たちはこの案件に対する対応を考えていかないといけないんじゃないかなと思っております。

そういった意味でも、市長の答弁の中では、一企業のことなのでなかなか踏み込みにくいということを言っておられましたけども、これはある程度踏み込むべきだと私は思いますし、どういった形で踏み込むのかいろんな協議をしっかり重ねて、その中で、今日、諸松議員が言われたこと、どこまでが裏づけということでしたけども、私も分かりませんが、いろんな事例をいろんな情報を収集した上で、本当の意味での解決策というのがどこにあるのかということを一緒になってやっていく必要がある案件だと思いますので、そこを確認をして、この部分に関しては終わりますけども。

もう一点、ジェットフォイルの２点目のところに関しまして、今、市長のほうからは説明をいただきましたけども、航路の維持に関しては、離島振興法や国境離島新法に基づいて、いろんな対策が打てる可能性は準備していただいております。ところが、今までの法律を使って、資金を

どうしたこうしたというような形は、現実にはないのが事実です。

でも、そういったこともしなければいけないんだ、法制の中にしっかりそういったことも、国境離島新法もやりますよということをうたってはおりますので、そういったスキームを今後つくっていく必要があるのではないかというふうにも感じましたので、そういったことに取り組んでいただけたらと思います。

どうかなと思うんですけども、今回の九州郵船株式会社のジェットフォイルは壱岐と対馬と博多を結んでおりますけども、正直言って一番不便被りまくっているのは対馬だと思います。それはもう間違いなく、皆さんも理解した上でおると思いますけども、この対馬の不便さをもっともっと私たちは声を上げなきゃいけないんじゃないかとつくづく思っておりますし、私も九州郵船株式会社に出向いてお話をしても、実際どこまでの危機感を持っていただいているのかなというふうに感じることも、私も感じた部分もありますので、やっぱりもっと本当にそういった意味でも、これ理想なんですけども、理想的な解決へのシナリオという感じで考えた形が、一番の最前線の対馬市が市民への影響ということを私、今日確認させていただきましたけども、市民への影響がどういったことがあって、何人がどういうパーセンテージが数値として不便、不利益を被っている人たちがどれくらいいるのかということをしっかりと数値化して、緊急的に要望を出す、そういったアンケートも必要かと思います。

昨日もそういった案がありましたけども、そういったものもしっかり数字を捉えて、そういったものを県、国に対してしっかりと要望として、県と国が有人国境離島法や離島振興法を基にして、そういったいろんな枠組みをつくっていただいて、船員の待遇の改善や確保のための財政出動も必要かと思いますので、そういったものの裏づけをつくってもらうと。

そして最終的には、九州郵船株式会社がその資金を基に労働条件を大幅に向上させて、船員を確保し、維持することができる形をつくり上げるということが、言葉で言うのは簡単ですけども、やっていくと確かに難しいと思います。でも、これをやらないと、対馬から人がいなくなるというのも事実だと思いますので、その辺はしっかりと私たち受け止めて、この案件に対しては取り組んでいかなければいけないのかなということをここで共通認識とさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、水道関係のところですけども、１点目といたしまして、２９％という大幅な値上げが決定をされました。その理由に関しては、今、市長のほうからいろいろと説明をいただきました。私も水道に関しては、去年も１回、一般質問をさせていただいたんですけども、そのときには正直言って、水道会計を理解することはすごく難しいです。

私、民間企業の中でいろいろな数字も見ますけども、水道会計の数字を見たときに、何じゃこりゃと、意味が分からないというふうに思いながら最初は見たんですけども、よくよく見ていく

と、やっぱり会計としては簿記会計の中のシステムですので、大体今は理解できるようになりました。

そういった中で、対馬市も、昨年といっても、令和７年度の数字はまだ確定をしておりませんので、令和６年度、令和５年度分を大体参考にして数字をちょっと申し上げさせていただきたいんですけども、年間で一般会計からの水道局への支出というのが令和６年度で２億４，５７４万円という形で、一般会計のほうから、いろんな形で、一くくりにどーんとは行ってはいません。３つぐらいに分けて、一般会計のほうから水道局の会計のほうに繰り入れられております。令和５年度は２億６，４４２万円というお金が入っております。

これも過去、タブレットのほうにある数字を全部拾ってみたんですけども、全ては拾えないというか、どこにあるか分からないだけかもしれませんけども、拾えなかったので全てではないんですけども、過去には、平成２９年が、タブレットに載っている過去最高の対馬市一般会計からの繰入れの金額としては、ほぼ４億、３億９，４００万円というお金を入れて、今の水道事業を維持していただいているという数字が出ておりました。

市長の回答の中には対馬市のハンデというか、これだけ広い面積の中の水道事業を維持するためのリスクというものに関してはあまり触れられなかったかなと思いますけども、とんでもないリスクがあるのも私も理解をしておりますし、そういったハンデがあるがために、一般会計からの繰入れがこれだけの資金が繰り入れざるを得ないというのも理解をしております。

そういった中で、今回、２９％の水道料金を上げた結果として、今、毎年令和６年、令和５年の水道料金として、一般の市民の方から徴収している金額が、令和６年が６億２，３６９万円、これが２９％上がりましたら８億４５６万円ということで、増額分が１億８，０００万円の市民の負担が増えるということになります。令和５年を基に算出しても同じぐらいの１億８，０００万円ということになります。

ですから、１億８，０００万円ぐらいのその収入をどう使うかは難しいかも分かりませんけども、いろんな対馬市の今の水道の設備の老朽化ということを考えると、これでも追いつかないかもしれませんけども、水道の検討委員会の議事録の中にも、５年ごとにいろんな改定を検討していくようにしましょうよというふうにも書いてありますので、また今後も水道料金、対馬市に限ったことだけではないんですね、この水道に関しては。

佐世保市も２７．５％上げました。ほかの地域は、正直言って５０％上げたところもあります。でもそういったところ、大体の地域が、結果として激変緩和策をしていただきました。していただいているというのが、過去の例のようにありました。対馬市に関しても、その辺、やっぱり必要じゃないかと思って今回質問させていただきましたけども、今、市長の答弁の中でも、補助金がありましたのでそれを使って、激変対策としてそれに充てることを今検討しておりますという

ことですので、その辺、ありがとうございます。

本当に市民の方々、いろんな意味でまだそれで十分かという問題、私まだ完全に理解しておりませんけども、そういった対応、どうなるか分かりませんけども、またそのときには、違う形での質問をさせていただくこともあるかもしれませんけども、対馬市の水道事業、非常に資金的にも逼迫しているんだということだけは間違いないことは理解しておりますので、その辺を前提に進めさせていただきたいと思います。

あと、市民への説明という意味でも、もう対馬市に関しては、今、いろんなツールがあると思います。市報もありますし、アットインフォカナルとかもありますので、そういったものでしっかりと、それと、やっぱり実際、自分の家庭がどれぐらい上がるのかということがしっかり認識できるようなツールを作って流していただくと、市民の方々も、実際、自分のこととして腑に落ちるような形で理解できるのかなと思いますので、そういったツールも知らせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

あまり時間もないんですけども、もう緩和策もしていただくということですので、ちょっと準備していたんですけども言う必要もないかなと思いますので、それに関してはもうやめておきます。

最後の博物館の関係に行きますけども、博物館の現状を踏まえた上での経費節減と、国の方針転換に伴う地方の余波と増収策についてですけども、これに関しましては、現在、対馬博物館は対馬観光において極めて重要であり、宗家文書であったりとか、大陸とのつながり、朝鮮通信使の歴史を発信する上でなくてはならない中核施設であると考えております。

昨日も、糸瀬議員のほうから話の中で博物館の話があったときに、博物館の収入と支出で、一般会計から大体１億４，０００万円、１億５，０００万円ぐらいの支出があってますよということで、令和７年の数字、今、市長から説明いただいたんですけども、令和４年、令和５年、令和６年に比べると、令和７年の入館者数も増えたということで、いい傾向かと思います。

韓国の方々は、以前、なかなか博物館を利用していただくという形になりきれてなかったんですけども、いろんな対応、韓国語の対応とか、でも韓国の方々は自分たちで、携帯で変換をして理解をして、楽しんでいただいているような状況も話を聞いておりましたのでよかったなと思っていましたら、博物館のほうもしっかりと韓国語対応をしていただくというようなことによって、今は多くの韓国の方にも利用していただいているということを聞いております。ありがとうございます。

そうは言いましても、博物館の収入自体が、令和６年と令和５年の数字しか私もちょっといただいていなかったものですから、申し訳ないんですけども、大体入館料収入が７００万円から９００万円と、それ以外の日々稼ぐ収入といたしますと、ミュージアムショップということでい

ろんなものを売ってある部分があるんですけども、そこの売上げが実は３５０万円から４００万円ということで、思いのほか、売上げがあるんですね。そういった形で、今、博物館の運営をしております。

ですから、博物館の売上げを上げないといけない、稼ぐ力を上げるために、入館者数を上げるのも当然なんですけども、ミュージアムショップの商品に関してのブラッシュアップというか、商品を高めていくということにも力を注いでいただくことによっては、非常に可能性が上がるのかなというふうに私は考えておりますし、今までの博物館の状況を見て、そう思っております。

それと、あくまでも、対馬博物館も国立博物館と同じように収入をしっかり確保しないと、国立博物館に関しましては、もし１０年間の間に、ちょっとはっきり覚えていませんけども、ある一定の期間内に、しっかりと企画展をする経費にかかった分に関して６５％以上の収入を賄えないと、それが何年も続いたら、そこは閉館をする可能性もありますよというような、結構厳しいことが書かれておりました。

そういったことには簡単にはならないとは思うんですけども、そういったことになるのは本意ではありませんので、そういったことも今の時点からしっかりと博物館として稼ぐ収入も、博物館職員としても、そういった認識を持って仕事に当たっていただくということが必要に、今、なってきておりますので、その辺も含めて御理解をいただいて、自分の仕事は、調査、研究だけにとどまらず、しっかりと稼ぐという認識も持っていただくということを基本にしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、最後になりますけども、今、最後、３月の議会でも一般質問で、逆賊の幕臣のイベントをしてくださいとか、いろんな観光地の整備をお願いしますということには、なかなかいい返事はいただけなかったんですけども、今、博物館を通したいろんなイベントとかそういった取組に関しては、検討をして前向きに考えていきます。

逆に言うと、ここでもし市長から、博物館も含めてそういったことを何も今のところ検討しませんというのは、私の中ではもうなしかなと。逆に言うと、もしそういう回答が来たら、博物館は何のために造ったんですかというような回答になってしまわざるを得ないのかなと、私の中では思っておりましたけども、しっかりと検討をいただくということと、そんなにお金かける必要は、かけれないと思いますし、かける必要もなく、本当に対馬に観光で来ていただいた、逆賊の幕臣を見て、対馬が舞台だ、対馬に行ってみようという意味で、ほぼもう最後になってきますけども、今回、大河ドラマで描かれるポサドニック号事件は、対馬がいかに日本の国境を守る要衝であったかを証明する歴史の縮図となるはずです。

大河ドラマを見て、画面の向こうの物語、画面を通してその大河ドラマを見ていただいた方々が、全国でそういった方々が感動した、全国の視聴者が旅人となり、対馬に来て次に求めるもの

は、本物との出会いというふうに考えます。対馬博物館が持つ一級の歴史資料や展示こそが、その期待に応え、旅の感動を何倍にも膨らませる対馬観光の中心とならなければなりません。

限られた財政状況の中だからこそ、この大河ドラマという最大の追い風を捉え、対馬博物館の価値を１００％引き出す攻めの活用策を迅速に講じていただくことを強く要望したいと思っております。

対馬博物館は、ただ過去の歴史を静かに並べておくためだけに建てられたのではないはずです。まさに今回のように、対馬の国境として歴史的重要性を世に知らしめ、市民の郷土愛を呼び覚ます瞬間のためにこそ、４０億円の税金を投入されたのではないかと考えております。

４０億円をかけて造られた対馬博物館です。また、観光に携わる方々からすると、待ちに待った施設と考えている方々も多いことと思います。博物館建設に対して、場所の選定やかかった費用に対して、様々な意見とか、また、運営に対しても意見があることは承知しておりますが、現時点では、この目の前にある対馬が大河ドラマの舞台になるという、今までにもないようなタイミングもありますので、対馬博物館を対馬の可能性を伸ばす最大限の活用をすることを考えていただいて、前向きに進んでいただいたほうがよいと思いますので、今回の提案をさせていただきました。

これ以外にも、芋崎等の整備現場、現地の整備に関しては、私個人というか、いろんなところといろんな相談をさせていただいております。今後、そういったことをすることもあると思いますし、また、いろんなツールを通して皆さんにも声をかけることがあるかと思いますので、そのときには、海岸の清掃だったりとか、行くまでのルートの整備ということになろうかと思いますけども、そういった機会には皆さんの御協力をいただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、私の一般質問は、今回は以上で終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（春田　新一君）　これで、佐伯達也君の質問は終わりました。

○議長（春田　新一君）　昼食休憩とします。再開を午後１時５分からとします。

午前11時38分休憩

午後１時05分再開

○議長（春田　新一君）　再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。７番、安田壽和君。

○議員（７番　安田　壽和君）　皆さん、こんにちは。会派対馬の風の安田壽和でございます。ど